

浄化槽保守維持管理業務委託特記仕様書

1 適用

- (1) この仕様書は能代高等学校定時制課程における浄化槽保守維持管理業務委託（以下「業務」という。）について定める。
- (2) 本業務の履行にあたり、本特記仕様書に記載のない事項については、建築保全業務委託共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）を適用する。

2 業務履行場所

能代高等学校 定時制課程 浄化槽施設
秋田県能代市二ツ井町字五千苅 20 番地 1

3 業務履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 浄化槽設備仕様

設置年月日	平成 3 年 1 月 1 日
メーカー	ベスト工業(株)
種類	工場生産新構造
処理方式	合併処理 接触ばっ気方式
処理対象人員（計画流入汚水量）	181 人（35 m ³ / 日）
処理性能（BOD）	60 mg / L
放流先	用水路

5 委託業務の内容

浄化槽法第 8 条・第 9 条、第 10 条、11 条、浄化槽法施行規則第 2 条・第 3 条に基づき、次の業務を行うものとする。

- (1) 浄化槽清掃は年 1 回 1 月に実施するものとする。
- (2) 保守点検及び汚泥調整は年 2 4 回定期的に実施するものとする。
- (3) **消毒剤は点検時に本校設備必要数量を随時投入するものとする。**
令和 8 年度投入予定数量 24 kg
- (4) 浄化槽及び付属機器類が機能するよう努めること。

6 報告義務

維持管理業務を実施した場合には、浄化槽施行規則第 5 条 2 項に基づき、すみやかに報告するとともに、浄化槽法第 53 条に基づく所轄行政官庁の報告徴収、立入検査があった場合には、報告及び立会いの義務を負うものとする。

発注者が必要と認めるときは、委託業務の状況について調査を行い、報告すること。

7 提出書類及び時期

次の書類を記載の時期までに提出するものとする。

- (1) 業務計画書（年間計画） ※契約締結後速やかに
- (2) 点検報告書 ※各点検の都度速やかに

8 その他

この仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者の協議によって定めるものとする。